

予 算 要 求 資 料

令和3年度9月補正予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 岐阜県救急・災害医療情報システム運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111 (内 2588)

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 484 千円 (現計予算額：48,772 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	48,772	13,557	0	0	0	0	3,171	0	32,044
補 正 要求額	484	144	0	0	0	0	0	0	340
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 岐阜県救急・災害医療情報システム (平成26年9月までは岐阜県広域災害・救急医療情報システム) は、平常時は、消防機関や住民等に対して医療機関の救急医療情報を提供し、円滑な救急搬送等に活用し、また、局地災害発生時には、消防本部からの支援要請登録、要請を受けた医療機関からの支援情報の入力により、効果的な患者搬送等につなげ、救命率の向上を図ることを目的としたものである。
- 現行システムは、消防課所管の事後検証システムと統合し更新済 (R2.3)。

(2) 事業内容

- 岐阜県救急・災害医療情報システムの保守・運営事業
 - ※今回、2消防本部におけるインターネット回線の切替に伴い必要となる、情報端末の設定を行う。
- 中央救急医療情報センターの運営事業
- タブレット型情報端末の通信費

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・地域の救急医療体制の整備も担っていることから、市町村が応分の負担をしている。

市町村負担率：各消防本部に配備する情報端末回線料等の1/3

※光回線切替では、ケーブル配管を市町村、端末設定を県にて負担。

- ・近年、国庫補助金（医療提供体制推進事業費補助金）の減額内示により、十分な額が交付されない現状が続いている。本事業は、県が直接事業実施するものであり、システムを安定して運営するには国庫補助金が減額となっても十分な金額を確保する必要がある。そのため、一般財源で予算措置を行う。

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	484	光回線への切替に伴う端末設定作業の実施
合計	484	

決定額の考え方

4 参考事項

- ・岐阜県保健医療計画（第7期）
第3部－第2章－第6節 救急医療対策

(2) 国・他県の状況

- ・救急医療情報システムは、43都道府県（本県を含む）で導入されている。

(3) 後年度の財政負担

- ・現行システムの保守・運営業務委託契約期間は、令和2年3月～令和6年9月までの4年半となっている。

(4) 事業主体及びその妥当性

- ・国主導によりシステムの検討がなされ、各都道府県が主体となって整備・運用を行っているものである。（岐阜県の運用開始：昭和58年12月）

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 迅速で適切な救急搬送が行えるよう、本システムを運営し、救急医療体制のより一層の充実を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				（前々年度末時点）		
救急搬送事案（重症）のうち受入医療機関が決まるまでの受入照会回数4回以上の割合（%） ※受入照会4回以上件数／総搬送人員（重症かつ転院搬送除く）	0.41 (H25)	0.31 (H28)	0.30 (H29)	0.42 (H31)	0.28 (R3)	%
						%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

--

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 運用業務受託事業者との定例打ち合わせ（月1回程度）
 システム参加医療機関訪問、システム改善希望点の聞き取り
 消防本部・医療機関等担当者向け研修会の開催（5回開催）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 システム導入後も、システム参加機関の意見を聞き取ることで、より使いやすいシステムになるよう機能改善を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	平常時には消防機関による救急搬送先の選定や医療機関案内、県民への救急医療情報提供に利用し、災害時には医療機関の被災状況等を把握するためのシステムであり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	病院受入照会回数4回以上の割合は低い状態が続いており、事業の効果は表れている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	現行システムにおいては、クラウド化、救急搬送情報共有システム（ETIS）との機能統合、参加機関や設置端末の見直し等により、費用低減を含めた事業の効率化が図られた。新システムにおいても、引き続き効率化を検討している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 更新したシステムを実際に現場で利用してもらい、発生した不具合等を順次改善していく必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 消防課が保有している事後検証システムと統合し、救急統合データベースを構築したことでより詳細な分析ができるようになったため、救急医療の充実に向け、収集したデータを活用していく。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	